

各 位

株式会社 東北銀行

生命保険商品及び投資信託の新規販売中止について

株式会社東北銀行（取締役頭取 佐藤 健志）は、2025 年 10 月 31 日（金）より、下記の通り生命保険商品 2 商品、投資信託 8 商品の新規販売中止を決定しましたのでお知らせいたします。

当行は今後とも、お客様にご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 生命保険商品名/引受保険会社

- (1) 「Candle」/オリックス生命保険株式会社
- (2) 「米国ドル建終身保険PG」/PGF生命保険株式会社

取扱最終日：2025 年 10 月 31 日（金）

2. 投資信託商品名/運用会社

- (1) フランクリン・テンプルトン・オーストラリア毎月分配型ファンド
／フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
- (2) ニッセイ短期インド債券ファンド（毎月決算型）
／ニッセイアセットマネジメント株式会社
- (3) 女性活躍応援ファンド（愛称：椿）
／大和アセットマネジメント株式会社
- (4) アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）
／SBI岡三アセットマネジメント株式会社
- (5) グローバル新世代関連株式ファンド
／アセットマネジメントOne株式会社
- (6) フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）
／フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
- (7) J－REITパッケージ
／アセットマネジメントOne株式会社
- (8) 投資のソムリエ
／アセットマネジメントOne株式会社

取扱最終日：2025 年 10 月 31 日（金）

3. 投資信託の新規販売中止に関するご注意事項

- ・ 当行での新規販売を中止させていただくもので、投資信託会社では従来通り運用を継続します。
- ・ 積立投信契約をご契約中のお客様につきましては、今後も継続して買付が行われます。
- ・ 収益分配金の再投資コースを選択されている場合は、今後も再投資が可能です。

※ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

【投資信託に関する留意事項】

- 投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。
 - 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客様ご自身がご負担することになります。
 - 投資信託は預金保険の対象ではありません。
 - 当行が取扱う投資信託は、投資者保護基金制度は適用されません。
 - 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は、運用会社（委託会社）が行います。
 - 当行で取扱う投資信託ではお客様に以下の費用をご負担いただきます。
 - 申込手数料…申込代金に応じ基準価額に対して最大 3.85%（税込み）
 - 信託財産留保額…申込日または申込日の翌営業日の基準価額に対して最大年 1.0%
 - 信託報酬…【設定時】2.2%（税込み）以内
【運用期間中】ファンドの純資産総額に対して最大年 2.42%（税込み）
 - その他費用…監査費用・組入有価証券の売買委託手数料・外貨建資産の保管などに有する費用等（なお、これらの費用は運用に伴い生じる費用のため、あらかじめ定められた利率を表示することはできません。）
- ※詳しくは投資信託説明書（目論見書）の「費用・税金」をご覧ください。
- ※お客様にご負担いただく費用等の合計額については、お申込代金や保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- 投資信託をご購入の際には、店頭にご用意している目論見書・目論見書補完書面等を必ずお読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
 - 当資料は当行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

株式会社 東北銀行 登録金融機関：東北財務局長（登金）第 8 号
加入協会：日本証券業協会

【保険商品に関する留意事項】

■保険商品は預金とは異なり、預金保険制度の対象となっておりません。生命保険契約者保護機構の対象となります。

■変額保険・年金では国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額が既払込保険料を下回ることがあり、損失が発生するおそれがあります。

■外貨建保険・年金では為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、お受取りによる円換算後保険金額が、既払込保険料を下回ることがあり、損失を生じるおそれがあります。

■解約返戻金変動型保険・年金では市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

■ご契約者にご負担いただく諸費用のうち主なものは以下のとおりです。

【保険契約関係費】

ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用等、契約の締結・成立・維持・管理に必要な費用です。

【資産運用関係費】

投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。

【解約控除】

契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です。(解約時のみ発生いたします。)

※諸費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。

※ご負担いただく諸費用やその料率は、商品によって異なりますので、詳しくは商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等でご確認ください。

以上